

平成 20 年度宮前区区民会議 （仮称）公園を活用した地域づくり部会（第 1 回）摘録

□日 時 平成 20 年 6 月 16 日（月）午後 3 時から 5 時

□会 場 宮前区役所 4 階第 2 会議室

□出席者 田邊部会長、吉田委員、後藤委員、吉岡委員、福本委員、佐藤委員、鈴木委員、目代委員（以上、部会委員）、川西副委員長

□事務局 田邊企画課長、中山同主査、成沢職員、磯部西部公園事務所主査、福田研究員（コンサルタント）

1. 開会（企画課長）

- ・会議公開について説明し、委員が了承した。
- ・田邊委員を部会長として承認し、田邊委員が就任のあいさつをした。

2. 議事（以後、田邊部会長が進行）

（1）具体的な審議テーマについて

田邊部会長 この部会の仮の名前として「公園を活用した地域づくり部会」とある。この部会をどういう形でもっていったらいいか意見を伺い、正式な名称を決めたいと思う。まず、事務局から資料の説明をお願いします。

（事務局が、配布資料の内容を説明した後、意見交換をしました。）

田邊部会長 前回川西委員から提案された“魅力ある公園づくり”では、公園の整備だけになるくらいがあると思います。皆さんは、この部会をどんな内容で進めたいですか。

目代委員 部会の内容の前に、二年の任期の中でどこを終点に置くのかを聞きたいです。一期に参加して思ったことは、任期は二年でしたが、一年でまとめの作業に入り、二年目は別のテーマに取り組みました。今回は、二年の任期全てを公園について検討する前提で進めるのか。成果を出すには、ある程度のゴールが見えてないといけません。

事務局 検討の内容によっても違ってきますが、大枠では一年間でどの程度まで検討が進められるのが目安になります。一期に参加した委員の皆さんは、一年である程度の結果を出し、次に進む印象を持っているかと思います。

田邊委員 その点についても皆さんの意見を出してもらっていいと思います。公園とともに、高齢者、青少年、子育て、エコライフなどがあります。それを一緒にやるか、一つひとつ検討していくかです。

後藤委員 “魅力ある公園づくり”では、公園をどうするか議論、遊具をこうして欲しい、ああして欲しいという意見しか上がってこないと思います。それでは何回かの議論で終わってしまいます。一年、二年のスパンで考えると、公園と地域づくりを関連づけるテーマに据えるのがいいと思います。

事務局 区民会議では、区民と行政が協働で取り組める提案が求められていますから、あまり遊具など公園の施設や機能に関するハード面の提案は、ふさわしくないですね。魅力的な公園のづくりに区民が参加できるとすれば、維持管理の面で上手な住民参加の仕掛けを作ることはあります。

事務局 ハード系の経費のかかることは、なかなか難しいです。

目代委員 ただし、使いやすい公園がない限り、活用することも難しいです。

福本委員 今最も公園を利用しているのは、5歳くらいの子供と母親、そして、高齢者の健康づくりです。これらは予算が伴いませんから、こういうものやっけていく。また、各公園は災害時の避難場所の位置づけもあります。災害が発生したときに、遠くの小学校に行くか、身近な公園に行くのがいいのか。遊具を設置すると、管理責任を問われます。地域全体が誰でも使える公園が、公園の理想です。あまり機能をつけるのは、管理も大変ですし、きりがありません。

田邊委員 確かに機能をたくさんつけると管理が大変です。現在公園に関わっている人たちでつなげていけることを考えてもいいかと思います。

吉岡委員 近くの公園は、4、5年前までは薄暗く痴漢が出ました。公園事務所に話をして、枝を下ろし、花壇をつくり、明るい公園になり、子どもやお年寄りも今は利用します。去年は防災倉庫も設置しました。最近、近隣の小学校や保育園も利用しています。

吉田委員 公園を利用するのは手段であり、目的は世代交流や高齢者、子育てグループの支援です。それを公園を利用して何ができるか。そのための提案に話を進めた方がいいと思います。

佐藤委員 私も公園が世代交流の場になるといいです。防災の話が出ましたが、普段から子ども世代、大人世代が公園で交流できれば、災害のときにもこれは誰、あれは誰というのがわかります。宮前区は坂が多く、健康な人は公園まで行けるけれども、行けない人もいます。近くで花壇を整備していますが、花壇を高齢者の方と一緒に管理するなど、身近に、公園に来れない人も一緒にできるといいです。

吉田委員 土橋地区でも花壇の管理を高齢者と一緒にやっています。公園を活用し、交流が深まればいいですし、その具体的なやり方を議論できるといいです。

後藤委員 自分たちで草刈などをしながら利用している公園もあります。自治会では年に一回しか清掃がありません。0歳児を抱えながら参加しますが、それを見ている他のお母さんたちの加勢はありません。その辺の仕掛けができるといいです。

田邊部会長 仕掛けを作ることで交流につながりますね。ハード面について言うよりも、先につなげていくことを検討したいと思います。

目代委員 子育てグループに公園を利用するかを聞いたら、結構利用したいという声が多かったです。管理をどうしていくのか、きれいなら公園に人が集まってきます。私の理想も、公園がコミュニティの場になり、顔と顔が知り合うことで、防災などにつながる公園になることです。管理がきちんとしているとコミュニティにも使いやすいですが、使う人と管理する人が一緒にならないので、難しいのかと思います。

福本委員 町会と自治会では公園の管理の仕方が違います。自治会では11班に分けて班別に管理しますが、10月末から1月は落ち葉が多く、その時期にぶつかった班は掃除が大変です。公園の掃除には、それまで活動に参加しない人でも出てきてくれるので、コミュニティの形成には有効です。ただし、町会の場合は編成が難しいと思います。

鈴木委員 3年前から公園を利用した介護予防の体操教室を18箇所で実施しています。一箇所につき80~100名が参加します。引きこもりがちの方にとっては、公園は出やすい場所です。小さな子どもをつれた人や小学生たちと一緒に体操をします。自分たちが使っている公園は、自然と自分たちで環境を整備します。わざわざ集まって清掃をするのではなく、愛着があれば自然に環境整備ができてきます。そこで楽しそうなことをしていれば、どんどん人は集まってきます。

公園を使ったコミュニティづくりは大変有効だと思います。最初は難しいハードルは作らず、誰でも参加できる、そこにすれば何かができる、そこにくと私の公園と思える場所づくりができると思います。

福本委員 みんな体操を楽しみにしています。私も、使えば管理しようとなりますから、日にちを決めてわざわざ集まらなくてもいいと思います。

鈴木委員 定期的に公園清掃日が決まっているところでは、かなりの人が出てきます。

田邊部会長 愛護会や管理運営協議会ができています。強制的にやってもらうわけではなく、自然とそういう形になる。ただし、そこにいくまでのやり方をどうするかになると思います。

川西委員 第一期のときに、公園がみんなが集まるインフラとして重要であることは承知していました。“公園を活用した地域づくり”にするか“魅力ある公園づくり”にするか、二項対立で立ててますが、何人かがおっしゃったように双方向の動きです。割れ窓理論といって、ある場所をきれいにする、と、どんどんそこがきれいになる循環が起きます。誰かが何かをしようという目的でそこに参集しようとする、環境整備をみんなで考えざるをえません。二項対立でいくと、どこから手をつけるかが見えにくい。公園という社会的資産を、多世代の交流や活動の場としていろいろな人が活用することで、宮前のまちが活性化しているかという、決してそうではない現実があります。3年前から公園のリサーチをしています。子どもなりに利用する公園としない公園を決めています。砂場に糞がある、寝泊りする人がいるなど、ひとつひとつの公園を見ると問題があります。安心安全の面からいっても、専門家を呼んで話を聞くと、必ず公園は危ない場所の筆頭に上がります。

公園整備は、世代によって思いが違います。高齢者、子育て中の人、犬を連れている人など、利害の対立が起こり、公園づくりは難しいです。区民会議で公園をテーマに据えて本格的に取り組むのであれば、今皆さんが公園に感じている問題点、課題を洗い出して、その後、もしも宮前の多世代の人たちがいつでも近い公園でいたいことが何でもできる公園になったら、どんないいことがありますか、どのような景色が見えてくるかを出してくる。一人の市民だけの声を聞いて公園を作るわけにはいかないので、一番共通点が多かった最大公約数的な公園の姿が浮かんでくると思います。そのためには、今の公園、現状をどうしたらいいかという筋道を立てていかないと、二項対立で話をしていると現状から脱却できません。二つに分けてどちらかをやりましょうという話ではないと思います。

田邊部会長 私が感じているのは、ハード面とソフト面のどちらでやるかということもあると思います。区民会議としては、ハード面、あるいはこういうものを作ってくださいという予算が発生するものは、区民会議ではできない問題が出てきます。それを、みんなが集まるための形づくり、地元の人たちが一緒になっていつの間にかみんなが鎌を持ってきたりしてきれいになることではないかと思っています。

ハード面について書き上げれば課題は明確になると思いますが、それが明らかになったから行きやすい公園になるかはわかりません。私の近くの公園の中にトイレを作るのが良いか悪いかで、意見が両極端に分かれました。そういう形ではなく、子育てや高齢者の健康維持など、そういう交流の場としてどうしたらいいかを皆さんで考えていただくのがこの部会の方向と私は思います。

公園事務所 苦情はたくさん聞いています。そんな中で、今回区民会議が公園をまちづくりの場として

前向きに取り上げ議論していただけることは、大変うれしく思っています。高津、宮前に 300 以上ある公園を、すべて管理することは非常に難しく、区民の協力なくしてはできません。活動されている公園はきれいです。どんどん活動してもらうことで、公園がきれいになるとありがたいです。

川西委員 田邊部会長は、ハード面ではなくコミュニティだと言いましたが、どちらかではなく、一緒だと思います。私はさっき言った手順を示すことで、年配の人も子どもたちも、明るくてきれいな公園はいいねという三者の共通イメージができ、それを現状に照らし合わせて、遊具が適正かどうかという話が出てきますし、その管理がうまくいかないなら町会が担当しているメンテナンスにどうアプローチをすればみんながのりやすくなるかなどが出てくると思います。それをなされた方がよいのではないかと思います。中国の公園は高齢者の利用が多いですが、それはなぜかという圧倒的に素晴らしい遊具が置いてあるからです。こういう遊具を置けば高齢者が出てくるということが実感できます。そういう話し合いができるといいです。

(2) 部会名称について

田邊部会長 そろそろ閉会の時間もせまってきました。部会名称について決めましょう。

事務局 名称を決めるに当たって、部会の内容を確認しましょう。

吉岡委員 公園をいかに活用するかでいいでしょう。

事務局 では、公園を多様な人たちの交流の拠点、コミュニティづくりの場としていかに活用するか。また、その活用を進める中で、魅力的な公園づくりや整備についての話題も出てくるということですね。では、以上を踏まえて名称を決めましょう。

□部会の名称については、次の 8 つの候補が挙がりました。

- ①公園を活用した地域づくり部会
- ②公園を利用した地域づくり部会
- ③公園と人の輪（和・わ）部会
- ④公園活用部会
- ⑤公園交流部会
- ⑥公園・地域づくり部会
- ⑦宮前パークタウン部会
- ⑧公園ネットワークづくり部会

この中で、①横文字を使わない名称、②あまり長くなく、部会の内容を端的に表した名称ということで、「公園・地域づくり部会」に決定しました。

(3) 宮前区の公園緑地の現状と課題について

事務局 公園事務所の担当が来ていますので、市が公園をどう管理しているのか、説明をしてもらいます。

(西部公園事務所担当者が、配布資料をもとに①公園の維持管理・運営についての市の考え方、状況、②管理運営協議会、公園愛護会の設置状況、③公園の利用上の課題について説明をしました。)

田邊部会長 平成 15 年に一気に苦情が増えていますが、それはどのような内容ですか。その他はどのような内容ですか。25m以内なら管理運営協議会が剪定できますが、樹木の選定は 25m以上で

すか。

公園事務所 ボール遊びなど公園利用についてが多いです。斜面地での排水の問題など、ここに分類できない細かい苦情があります。石ころを投げる、子どもの声がうるさいなどがあります。樹木は寄せられた苦情なので、とくにメーター数は関係ないです。3年に1回では剪定は足りないので、近隣の方からは暗いなどの苦情があります。現状では十分ではないという数値かと思えます。15年から伸びている状況の具体的な原因はわかりません。維持管理費が足りないことは上にも予算要求の際にしており、今年度、行財政改革の枠の市民還元額で、維持管理の予算がつかしました。その予算を活用し、改善したいです。

目代委員 歩いていて公園の中が見えないというのが一番問題に感じます。防犯上の問題があります。

佐藤委員 小さい公園で、公園の中に粗大ゴミが置かれています。そういった公園を閉鎖することはありますか。

公園事務所 都市公園法で指定された公園は、閉鎖することはないです。不法投棄は多く、すぐ情報をいただければ回収し、看板を立てます。

吉田委員 マンションの前の小さな公園はマンションが管理するのですか。

公園事務所 市に提供されることもありますし、敷地内の小さな公園はプレイロットと言って、マンションが管理するものもあります。

福岡委員 マンションを建てるときに、緑地をつくらないといけないということで作ります。敷地そのものはマンションの上にあるわけですね。

公園事務所 緑の看板に公園名が入っていれば、それは川崎市の公園です。

吉岡委員 市の管理になるんですね。

吉田委員 既存の公園から250m以内に公園を整備しようとしても、それは公園にならないんですか。今作っている公園が、だめだといわれました。

公園事務所 ならないことはないです。街区公園は半径250mに一つつくろうという基準がありますが、以内に作ることがだめだということではありません。法的にいろいろあるんですが、開発行為があれば一般的には可能です。

目代委員 公園で子育て支援をしていますが、公園に掲示板があると情報発信ができていいのではないかという意見があります。引きこもりのお母さんなどにイベントの情報などを伝えられるので、地域情報を発信する掲示板があったらいいと思います。

公園事務所 町内会の掲示板であれば、設置は可能です。

事務局 町内会の掲示板が公園の中にあるところはありませんが、多くはないです。

川西委員 今後の進め方にかかわる話ですが、公園はいろいろな世代の人が集まれるメリットがあるけれど、いろいろな人が利用するので、いかに公平性を担保するかが議論の大きな視点ですね。もう一つ考えられる方向性は、今までは単なる公的な地域資源としての広場という認識から、愛護会や運営協議会など地元の人が、愛すべき庭のような感覚で自治を始めるわけですね。そうすると学校と同じで、その公園、その公園が地域の特殊性や周りの世帯の有様を反映する特殊性があってもかまわないわけですね。そうすると議論の仕方を少し分けて、基本的にそんな人も利用できる公園の前提条件はどうあるべきかはそれなりに整理できると思います。それぞれの特性や個性は、愛護会や運営協議会がみんな公園を核として、どういった公園が私たちの町にふさわしいかを議論する機運を出してもらおう。

公園は、もともとの作り方というのは決まっているんですよね。花をいっぱいにしたいということで、みんなの合意で木を切ることは問題はないですか。市民がこういう公園にしたいという協議をしたときに、行政は、それが駄目とか善いとか言えるんですか。

公園事務所 木の本数に決まりはないです。花壇をつくることは問題ないですが、そのために木を切るとなると、やはり協議が必要になります。施設の件で言うと、予算がかかることなので、すぐには難しいですが、町会や地元ボランティアなどから出た要望については、相談し、もっと利用しやすい公園にするために、予算を要求していくという具体的なこともできると思います。

川西委員 みんなで理想の公園をつくろうということと呼びかければ、仕掛けようによっては大勢の人が集まります。そこでアイデアが生まれ、受益者の合意が得られたときに、公園課に持っていったら、それは駄目、これは駄目と言われたのでは、最初から仕掛けはできません。それがどこまでゆるやかになっているのかを示さないといけません。

公園事務所 公園の管理や利用に支障のない範囲であれば、相談に応じてということになると思います。

田邊部会長 2.5m以内なら、枯れた木は地元で処分してもいいですよね。

公園事務所 基本的には樹木の剪定・刈り込みなので、撤去は枯れたもの意外は想定していません。緑を撤去することに関しては、地元の方に意見を聞き、慎重にやります。

川西委員 公園でこんなことをしてもいいかということは、個別に公園事務所に問い合わせがあって決まるんですか。

公園事務所 個人的ではなく、団体などで来てもらえれば相談に乗ります。

(4) その他

事務局 次回までの宿題はどうしますか。先ほど川西委員から公園の課題を整理しましょうという意見がありましたが、今説明いただいた資料の中で、かなり問題点については触れられていたかと思えます。

川西委員 これは背景、属性がわからないと、どういう課題を持っているか見えてこないと思います。どんな人から苦情があったという個別の資料はありますか。

公園事務所 すべての苦情について、要望者の所属、内容はわかるようになっています。個人情報部分を除いて、次回までに整理してみます。性別はわかりますが、年代まではわかりません。

川西委員 やはり私たちがいろいろな公園に注目し、自分の感性を引き出した方がいいと思います。

事務局 それでは、今、公園ではどんな活動がなされているのかを整理してもらおうのはどうでしょう。それによって、高齢者の体操が実施されていけば、そこに子どもの体操を組み合わせで交流するといった仕掛けづくりが可能になるかと思いますが。ネットワークづくりのためにやりたいことをみんなで出し合い、そこから逆に、それを実現するためにはどんな課題があるのかを検討した方が、一般的な課題を出し合うよりもいいのではないですか。

川西委員 両方必要だと思います。私たちだけでなく、若い人や子どもたちが現状認識をどう思っているのかを全部出して、それは置いておいて、みんなが目標とする公園づくりはどうあったらいいのか、どうありたいのかのイメージを出す段階ではないですか。その上で、それを達成するためにはこういうものがあるべきなのに現状ではないというのが見えてくる。それをどう解決したらいいのか、どういう人が関係するのか、どこに働きかけたらいいのかが見えてくると思えます。ですから、自分で回れる公園を回っていただき、雰囲気が違うなら、何がそうさせて

いるのか、気付きを持ってくるのがいいと思います。

田邊部会長 住んでいる近くの公園にチェックを入れる、周りの人の目線で見直しをしてみる、それによって、こうするといいというのが見えてくるでしょう。

川西委員 町会がしっかりしていて、ごみ捨てから何からきれいにしている公園でも、人が集まっているかというと集まってません。針金があつて危険な公園でも、子どもたちが行っている公園もあります。まちの有様によって違うので、皆さんで見てください。

佐藤委員 できれば良い面も一緒に見ていただきたいと思います。なぜそこが良く思ったのかを見る。

田邊部会長 皆さんの近くの公園を3つくらい見ていただき、チェックしてもらうのでいいですね。長所、短所両面を書いていただけるといいと思います。

佐藤委員 そこで何か交流会などを実施していれば、それも一緒に調べられるといいと思います。

事務局 それでは、記入の様式を早急に作成して皆さんに送りますので、よろしくお願いします。

田邊部会長 本日は以上で終了します。どうもありがとうございました。

3. 今後の日程

第2回公園・地域づくり部会 7月7日（月）15:00 から開催。会場は追って連絡します。

宮前区区民会議（全大会） 8月6日（水）18:00 から開催